

東高東支北管第A0018号
令和5年4月24日

神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目3番19号
株式会社 横浜コンサルティングセンター
代表取締役 高橋 眞樹 殿

東日本高速道路株式会社東北支社
北上管理事務所
所長 岡田 剛

成績評定通知書

貴社が受注した下記の業務について、評定した結果を通知します。

なお、評定の結果に疑問があるときは、当職に対してその疑問の旨を付して、この書面の通知を受けた日から起算して7日以内（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を含まない。）に別紙による書面により、説明を求めることができます。

疑問の旨に対する説明は、書面により郵送致します。

また、説明を求める場合の書面の送付先及び手続き等についての問い合わせ先は下記のとおりです。

記

- 業務名 東北自動車道 北上管内橋梁施工管理業務
- 履行期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日
- 完了検査年月日 令和5年4月12日
- 成績評定 81点
- 送付先 〒024-0072 岩手県北上市北鬼柳16-73-2
東日本高速道路株式会社 東北支社 北上管理事務所 総務 宛
電話番号 0197-77-2131
- 手続き等の問い合わせ先 記5.に同じ

項目別評定点

業務名) 東北自動車道 北上管内橋梁施工管理業務

評価項目	評価の視点	業務評定・技術者評定	
		業務評定 管理技術者	担当技術者
専門技術力	目的と内容の理解	3.6点／6.0点	5.3点／8.8点
	的確な履行	28.8点／36.0点	42.3点／52.9点
	業務目的の達成度	15.6点／18.0点	23.0点／26.5点
管理技術力	業務実施体制の的確性	12.0点／12.0点	—
	打合せの理解度	6.0点／6.0点	—
	指揮系統の迅速性・確実性	9.8点／14.0点	—
取組姿勢	責任感・積極性・発注者側の視点	4.8点／8.0点	7.1点／11.8点
評定点の小計		80.6点／100点	77.6点／100点
業務執行に係る過失に伴う減点		-点	
事故等による減点		-点	
瑕疵修補又は損害賠償による減点		-点	
その他 ()		-点	
総合評定点		81点／100点	78点／100点

注) 評定点の小計は、小数第一位を四捨五入し整数とする。